

令和5年2月1日

公式記録員 各位

東京都ソフトボール協会記録委員会
記録委員長 小泉昭彦

『親睦互助会』へ加入のお願い

晩冬の候 皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、各大会の記録にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、専門委員会である記録委員会では、平成13年から記録員同士の親睦、互助を目的に「親睦互助会」発足しております。下記の内規により運営しておりますので、ぜひご加入されますようご案内申し上げます。

記

【親睦互助会内規】

- 1 本会は「記録員親睦互助会」と称し、会員相互の親睦、互助を図る事を目的とする。
- 2 会員は原則として、東京都ソフトボール協会に所属し、年度登録を済ましている公式記録員をもって構成する。
- 3 目的に沿い、親睦行事、(親睦会、研修旅行など、他)への案内や、それに関わる事項の推進、また、会員および同居の配偶者に訃報が生じた場合は弔意を表す。弔慰金は通例に従う。なお、研修に関する事項は何らかの方法で、会員以外の記録員にも通知し、参加出来るように便宜を図るものとする。
- 4 入退会は自由であるが、届け出は年度毎とし、毎年登録時に行い、目的とする行為はその年度の会員を対象とする。
- 5 会費は年額500円を基準とするも、会員数や収支によって増減し、毎年の登録時に登録費などとともに納入する。なお、会費の使途は上記の3に限る。
- 6 本会の会計運用は、本会独自の会計係を設け、管理、支出を司る。

付則 本会は、平成13年3月4日より施行する。

平成18年12月 第2項の一部修正

平成19年8月31日 第3項の一部修正以上